

低電圧ヒューズー

第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項 (主として工業用ヒューズ) – 標準化されたヒューズシステム A~K

JIS C 8269-2 : 2016 (IEC 60269-2 : 2013) (JEMA/JSA)

平成 28 年 4 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

氏名 所属 (委員会長) 大 崎 博 之 東京大学 青 柳 恵美子 (委員) 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタン ト・相談員協会 岩 本 光 正 東京工業大学 上原京一 株式会社東芝 大 石 奈津子 一般財団法人日本消費者協会 熊 田 亜紀子 東京大学 酒 井 祐 之 一般社団法人電気学会 下 川 英 男 一般社団法人電気設備学会 早 田 敦 電気事業連合会 藤倉秀美 一般財団法人電気安全環境研究所

前 田 育 男 IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

| 主利 | 务 大 | 臣:経済産業大臣 | 制定:平成 12.9.20 | 改正:平成 28.4.20 |
|----|-----|----------|---------------|---------------|
|----|-----|----------|---------------|---------------|

官 報 公 示:平成 28.4.20

原 案 作 成 者:一般社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会:日本工業標準調查会 標準第二部会(部会長 大崎 博之)

審議専門委員会:電気技術専門委員会(委員会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお,日本工業規格は,工業標準化法第15条の規定によって,少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査 会の審議に付され,速やかに,確認,改正又は廃止されます。 目 次

| | ページ | |
|--|--|--|
| 序 | 文 | |
| 1 | 一 般適用範囲 | |
| 1.1 | | |
| 1.2 | 3 引用規格 | |
| Ł | ューズシステム A 刃形接触部をもつヒューズリンクを用いたヒューズ(NH ヒューズシステム) 4 | |
| 1 | 一般 | |
| 2 | 用語及び定義 | |
| 3 | 使用状態の条件 | |
| 4 | 類別 ·······4 | |
| 5 | ヒューズの特性 | |
| 6 | 表示6 | |
| 7 | 構造の標準条件 | |
| 8 | 試験 | |
| 附 | 属書 AA (参考)ケーブル過負荷保護に関する特別試験 | |
| Ł | ューズシステム B 刃形接触部をもつストライカ付きヒューズリンクを備えたヒューズ | |
| (| NH ヒューズシステム) | |
| 1 | 一般 | |
| 2 | 用語及び定義 | |
| 3 | 使用状態の条件 | |
| 4 | 類別 | |
| 5 | ヒューズの特性 | |
| 6 | 表示 | |
| 7 | 構造の標準条件 | |
| 8 | 試験 | |
| Ł | ューズシステム C ヒューズレール (NH ヒューズシステム) | |
| 1 | 一般 | |
| 2 | 用語及び定義 | |
| 3 | 使用状態の条件 | |
| 4 | 類別 | |
| 5 | ヒューズの特性 | |
| 6 | 表示 | |
| 7 | 構造の標準条件 | |
| 8 | 試験 | |
| ヒューズシステム D 母線取付用のヒューズベース(40 mm システム)(NH ヒューズシステム) 58 | | |
| 1 | 一般 | |
| | | |

| | ページ | | |
|----|--|--|--|
| 2 | 用語及び定義 | | |
| 3 | 使用状態の条件 | | |
| 4 | 類別 | | |
| 5 | ヒューズの特性 | | |
| 6 | 表示 | | |
| 7 | 構造の標準条件 | | |
| 8 | 試験 | | |
| Ł | ューズシステム E ボルト締め接触部をもつヒューズリンクを用いたヒューズ | | |
| (] | BS ボルト締めヒューズシステム) | | |
| 1 | 一般 | | |
| 2 | 用語及び定義 | | |
| 3 | 使用状態の条件 | | |
| 4 | 類別 | | |
| 5 | ヒューズの特性 | | |
| 6 | 表示 | | |
| 7 | 構造の標準条件 | | |
| 8 | 試験 | | |
| Ł | ューズシステムF 円筒形キャップ接触部をもつヒューズリンクを用いたヒューズ | | |
| (] | NF 筒形ヒューズシステム) | | |
| 1 | 一般 | | |
| 2 | 用語及び定義 | | |
| 3 | 使用状態の条件 | | |
| 4 | 類別 | | |
| 5 | ヒューズの特性 | | |
| 6 | 表示 | | |
| 7 | 構造の標準条件 | | |
| 8 | 試験⋯⋯⋯ 83 | | |
| Ł | ューズシステム G オフセット刃形接触部をもつヒューズリンクのヒューズ | | |
| (] | BS クリップインヒューズシステム) | | |
| 1 | 一般 | | |
| 2 | 用語及び定義 | | |
| 3 | 使用状態の条件 | | |
| 4 | 類別 | | |
| 5 | ヒューズの特性 | | |
| 6 | 表示 | | |
| 7 | 構造の標準条件 | | |
| 8 | 試験 | | |
| Ł | ューズシステム H "gD"及び"gN"特性のヒューズリンクを用いたヒューズ | | |
| (| (クラスJ及びクラスLの遅動及び非遅動形ヒューズ) | | |

C 8269-2:2016 (IEC 60269-2:2013) 目次

| | | ページ |
|----|--|-----|
| 1 | 一般 | 99 |
| 2 | 用語及び定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 99 |
| 3 | 使用状態の条件 | 99 |
| 4 | 類別 | 99 |
| 5 | ヒューズの特性 | 99 |
| 6 | 表示 | 100 |
| 7 | 構造の標準条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 101 |
| 8 | 試験 | 103 |
| Ŀ. | ューズシステム I ウェッジ締め接触部をもつ "gU" ヒューズリンク | 120 |
| 1 | 一般 | 120 |
| 2 | 用語及び定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 120 |
| 3 | 使用状態の条件 | 120 |
| 4 | 類別 | 121 |
| 5 | ヒューズの特性 | 121 |
| 6 | 表示 | 122 |
| 7 | 構造の標準条件 | 122 |
| 8 | 試験 | 123 |
| Ŀ. | ューズシステム J "gD クラス CC"及び"gN クラス CC"特性のヒューズリンクを用いた | |
| Ŀ. | ューズ(クラス CC の遅動及び非遅動形ヒューズ) | 133 |
| 1 | 一般 | 133 |
| 2 | 用語及び定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 133 |
| 3 | 使用状態の条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 133 |
| 4 | 類別 | 133 |
| 5 | ヒューズの特性 | 133 |
| 6 | 表示 | 134 |
| 7 | 構造の標準条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 134 |
| 8 | 試験 | 136 |
| E. | ューズシステム K ボルト締め接触部をもつ"gK"ヒューズリンク-1 250~4 800 A の | |
| 大 | 電流ヒューズリンク定格(マスター・ヒューズリンク) | 148 |
| 1 | 一般 | 148 |
| 2 | 用語及び定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 148 |
| 3 | 使用状態の条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 148 |
| 4 | 類別 | 148 |
| 5 | ヒューズの特性 | 148 |
| 6 | 表示 | 150 |
| 7 | 構造の標準条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 150 |
| 8 | 試験 | 151 |
| 参 | 考文献 | 161 |
| 解 | 説 | 162 |

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本 電機工業会(JEMA)及び一般財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を 改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格で ある。これによって、JIS C 8269-2:2000 は改正され、この規格に置き換えられ、また、JIS C 8269-2-1:2000 は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が,特許権,出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意 を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は,このような特許権,出願公開後の特許出願及び実 用新案権に関わる確認について,責任はもたない。

JIS C 8269の規格群には、次に示す部編成がある。

JISC 8269-1 第1部:通則

JISC 8269-2 第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用ヒューズ)-標準化された ヒューズシステム A~K

日本工業規格

JIS C 8269-2 : 2016 (IEC 60269-2 : 2013)

低電圧ヒューズー

第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項 (主として工業用ヒューズ) – 標準化されたヒューズシステム A~K

Low-voltage fuses—

Part 2: Supplementary requirements for fuses for use by authorized persons (fuses mainly for industrial application)— Examples of standardized systems of fuses A to K

序文

この規格は,2013年に第5版として発行された IEC 60269-2 を基に,技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 一般適用範囲

1.1 適用範囲

この規格は、一般に専門家によってだけ、ヒューズリンクに接近でき、かつ、取換えを行う装置に用い るように設計している、専門家用ヒューズについて規定する。

次のヒューズシステムに基づく専門家用ヒューズは、この規格でほかに規定がない限り、**JIS C 8269-1** の箇条の要求事項にも適合しなければならない。

この規格は、次に示すヒューズシステムに分かれており、それぞれが専門家用標準ヒューズの特定の例 を取り上げている。

| ヒューズシステム A | 刃形接触部をもつヒューズリンクを用いたヒューズ(NH ヒューズシステム) |
|------------|--|
| ヒューズシステム B | 刃形接触部をもつストライカ付きヒューズリンクを備えたヒューズ(NH ヒュ |
| | ーズシステム) |
| ヒューズシステム C | ヒューズレール (NH ヒューズシステム) |
| ヒューズシステム D | 母線取付用のヒューズベース(40 mm システム)(NH ヒューズシステム) |
| ヒューズシステム E | ボルト締め接触部をもつヒューズリンクを用いたヒューズ(BS ボルト締めヒュ |
| | ーズシステム) |
| ヒューズシステム F | 円筒形キャップ接触部をもつヒューズリンクを用いたヒューズ(NF 筒形ヒュ |
| | ーズシステム) |
| ヒューズシステム G | オフセット刃形接触部をもつヒューズリンクのヒューズ(BS クリップインヒュ |
| | |